

令和6年3月22日

オープンカウンター方式による見積依頼について

1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。

2 本方式は随意契約を前提として見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行)場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
13	残飯引取等の部外委託	陸上自衛隊 信太山駐屯地	6.4.1～ 6.6.30	6.3.22	6.3.27 14:30	6.3.27 15:00	防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有しない者であっても、少額随契と同等規模の契約を常時継続的に締結していることを証明できる者、過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者であれば参加可	・総品目総額決定 ・契約書は作成する
			以下余白					

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

(1) 契約手続に関する事項

〒594-8502

住所：大阪府和泉市伯太町官有地

契約機関名（担当）：陸上自衛隊信太山駐屯地第398会計隊

電話番号（内線）：0725-41-0090 449

FAX 番号：0725-41-9453

(2) 仕様書に関する事項

〒594-8502

住所：大阪府和泉市伯太町官有地

要求機関名（担当）：陸上自衛隊信太山駐屯地業務隊補給科 糧食班 芝藤

電話番号（内線）：0725-41-0090 341

FAX 番号：0725-41-9453

見積書

件名リスト一連番号 13 (6.3.22)

見積金額 ¥

	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	残飯引取等の部外委託	陸上自衛隊仕様書のとおり	月	3		
2		以下余白				
3	様式は随意で構いませんので金額の内訳書の添付をお願いします。					
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊 信太山駐屯地		納期 (履行期限)		6.4.1~6.6.30
	契約保証金	(免除)		入札(見積)書 有効期間		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和6年3月27日

分任契約担当官陸上自衛隊信太山駐屯地

第398会計隊長 徳元 浩 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者氏名
担当者連絡先

※押印は担当者名とその連絡先で代えることができます

市場価格調査書

件名リスト一連番号	13 (6.3.22)
-----------	---------------

見積金額¥

	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	残飯引取等の部外委託	陸上自衛隊仕様書のとおり	月	3		
2		以下余白				
3	様式は随意で構いませんので金額の内訳書の添付をお願いします。					
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊 信太山駐屯地			納期 (履行期限)	6.4.1~6.6.30
	契約保証金	(免除)			入札(見積)書 有効期間	

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊信太山駐屯地
第398会計隊長 徳元 浩 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者氏名
担当者連絡先

※押印は担当者名とその連絡先で代えることができます

調達要求番号：4RLH1AR0018

陸上自衛隊仕様書			
物品番号		仕様書番号	
残飯取引等の部外委託		M-CG-Z-20001	
		作成	令和6年3月22日
		変更	令和 年 月 日
		作成部隊名	信太山駐屯地業務隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊信太山駐屯地において実施する残飯引取等の部外委託の役務について規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書における用語の定義は、GLT-CG-Z0000001による。

1.3 引用文書

この仕様書における次の文書は、仕様書の規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時に最新版とする。

GLT-CG-Z0000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 種類及び月間予定数量

a) 残飯 月35本(5,600kg)×3ヶ月

2.2 処理の区分

処理の区分は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、“運搬”とする。

3 契約条件

- a) 残飯搬出に要する費用は、すべて業者負担とする。
- b) 業者は、毎回容器を持参して残飯を受け取り搬出する。
- c) 業者は、残飯置き場の清掃等を担任する。
- d) 搬出時間は、1300～1500を基準とする。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領による。

5 仕様書に関する質疑

請負者は、仕様書に質疑が生じた場合は、契約担当官と協議するものとする。